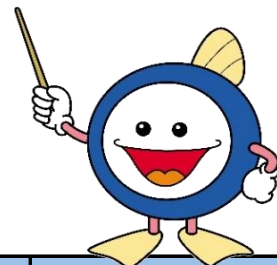


■ お知らせ ■

6月請求分(5月検針分)から「下水道使用料」が変わります！

※令和4年4月1日以降に水道を開栓された方は、5月請求分(4月検針分)から新料金が適用されます。

長沼町行政改革審議会の答申を受け、受益者負担の原則に基づいた適正な料金収入を確保し、将来的に持続可能な下水道施設とするため、次のとおり下水道使用料を改定します。



■新下水道使用料（税抜き）

用途別	料金	基本料金（1ヶ月につき）		超過料金
		水量	新料金	
家庭用		8m ³ まで	1,568 円	225 円
その他		15m ³ まで	1,960 円	

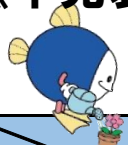
【例】使用水量10m³の場合

	基本料金（8m ³ ）：	1,568 円	
+	超過料金（2m ³ ）：	450 円	（225円×2m ³ ）
		2,018 円	（税抜き）

2,018円（税抜き）+201円（消費税）=2,219円

新下水道使用料は2,219円（税込み）です。

《早見表》



下水道使用料（家庭用）の場合

（税込み）

		新下水道使用料					
		8m ³	9m ³	10m ³	11m ³	12m ³	13m ³
19m ³	4,447円	30m ³	7,169円	41m ³	9,892円		
20m ³	4,694円	31m ³	7,417円	42m ³	10,139円		
21m ³	4,942円	32m ³	7,664円	43m ³	10,387円		
22m ³	5,189円	33m ³	7,912円	44m ³	10,634円		
23m ³	5,437円	34m ³	8,159円	45m ³	10,882円		
24m ³	5,684円	35m ³	8,407円	46m ³	11,129円		
25m ³	5,932円	36m ³	8,654円	47m ³	11,377円		
26m ³	6,179円	37m ³	8,902円	48m ³	11,624円		
27m ³	6,427円	38m ³	9,149円	49m ³	11,872円		
28m ³	6,674円	39m ³	9,397円	50m ³	12,119円		
29m ³	6,922円	40m ³	9,644円				